

紋切型を打ち破る

ハンス・フーガーホースト、IFRS 財団カンファレンス、アムステルダム

2013年6月27日

本日、私たちは比較的短い時間でとても多くの領域を取り上げなければなりません。このあとのプログラムでは、私の同僚である IASB のメンバーと私たちのシニア・スタッフから、私たちの現在の作業計画と将来のプランについて、包括的な最新情報をお話します。

今朝、私からのご挨拶では3つのトピックに焦点を絞るつもりです。第一に、G20 が支持している目標であるグローバルな会計基準に向けての進捗についてお話します。第二に、現在の作業計画の重要な3つのパーツについて簡単にお話します。すなわち、貸倒損失の引当、保険及び概念フレームワークです。最後に、私のスピーチの主要トピックとして開示を取り上げます。開示の有効性を高めるための10ポイント・プラン（10項目のプラン）を皆様と共有しようと考えています。

1. グローバルな基準

最初に、グローバルな基準についてです。グローバルな会計基準の単一のセットという目標に向けて、私たちはどれほど進捗しているのでしょうか？

この質問に答えるために、私たちは大がかりな調査を実施しているところです。ご存知かもしれませんが、今月初めにその最初の成果を IFRS ウェブサイトに掲載しました。

この調査からは、IFRS のアドプションについて非常に勇気づけられる洞察が得られています。まず、グローバルな会計基準の単一のセットとしての IFRS に対して、ほぼ共通した支持があります。95%の法域は、高品質のグローバルな会計基準の単一のセットという考え方に公式にコミットしています。さらに、ほとんどすべての法域が、その単一のセットは IFRS であるべきだと述べています。その中には、IFRS のアドプションについての決定をまだ行っていない法域、例えば米国も含まれています。

第二に、80%を超える法域が、すべての（又は5つの法域ではほとんどすべての）公開企業について IFRS を採用（アドプション）していると報告しています。アドプションしていない残る11の法域のほとんどでは、IFRS のアドプションに向けて著しい進捗がありました。この変化が10年少々で生じたものであることを思えば、これは注目に値する成果です。

第三に、IFRS をアドプションした法域では、IFRS に加えている修正は非常にわずかでした。実際のところ、IFRS をアドプションしている法域の40%以上では、エンドースメント手続を経ずに自動的にアドプションしているのです。しかも、修正を行っている場合でも、

自国会計基準から IFRS への移行を支援するための一時的な措置と考えられています。それらの経過的な調整の大半は最終的には解消されると予想しています。

もちろん、いくつかの大きく重要な経済がまだ（完全には）IFRS をアドプションしていないことは承知しています。しかし、そうした国でも、多くの人が気づいているよりも多くの進捗がなされつつあるのです。

日本は、完全な IFRS の使用をすでに認めており、最近、アドプションが認められる企業の範囲を拡大しました。

日本経団連は、近い将来に約 60 社の日本の大企業が IFRS を使用する見込みであると予測しています。これは、東京証券取引所の時価総額合計の約 20%に相当します。さらに、与党自民党は日本の金融庁に対して、2016 年までに約 300 社の企業が IFRS を使用することになるようなロードマップ（行程表）を開発するよう要請しました。

多くの人たちの考えとは逆に、日本における IFRS に向けての動きは、なお非常に強力なものです。

米国においては、非米国企業がアメリカで上場するために IFRS を使用することを認めた SEC の 2007 年の決定が、大きくゲームを変えました。今日では、450 社以上の外国民間発行体（FPI）が IFRS を使用して報告を行っており、これは時価総額では数兆米ドルになります。ですから、米国での IFRS の使用は決して限定的なものではないのです。そのため、米国 SEC は引き続き、IASB が行っている進捗に非常に関心を寄せています。

したがって、すべきことがまだまだあるのは明らかですが、全体として見れば、IFRS の使用に関して世界中で驚嘆すべき進捗があったと結論づけることができます。

2. 現在の作業計画

さて、私のスピーチの第二のトピックに移りましょう。私たちの現在の作業計画プログラムです。

まず、減損についてです。ご存じのように、IASB と FASB はともに、発生損失モデルを予想損失モデルに置き換える提案を開発しました。

金融危機の中で明らかになったのは、発生損失モデルには深刻な難点があるということでした。発生損失モデルでは、たとえ損失が不可避に近くなっていることがますます明らかになった場合でも、銀行がそれらの損失を認識せずにいる余地があまりにも大きいのです。さらに、発生損失モデルの目的は利益操作の余地を制限することであるのに、実務での不統一が大きいことが明らかになっています。

今年の初めに、私たちは、FASB とともに開発した簡素化したバージョンの予想損失モデルを公開草案として公表しました。私たちは、このモデルの方が現行の発生損失モデルよりも信用損失の認識がタイムリーになると考えています。このモデルは取引の経済実態を忠実に表現するものと思います。同じ時期に、FASB は予想損失モデルの別の変化形を開発しました。このモデルでは、資産の当初認識時に、その全期間の予想損失のすべてを認識します。

このように IASB と FASB の間で考え方の相違があることは望ましいことではありませんが、すべてが失われたわけではありません。それぞれの公開草案のコメント期間には重なっている期間があり、両審議会はそれぞれのアプローチへの見解を知りたいと考えています。

両審議会は、この重要な領域でのコンバージェンスを達成するために、又は少なくともコンバージェンスにもっと近づくために、できる限りのことをする必要を十分に認識しています。本日、この後、クラス・クノット中央銀行総裁が、この作業の重要性を私たちに思い出させてくれるものと思います。

私が議論したいと思っている第二の領域は、保険契約の会計です。保険業界は、全体では兆の単位で測定される投資をしている極めて複雑で重要な業界です。保険業界のシステム的な重要性に疑いの余地はありません。

このことを考えると、保険契約の会計の適切な基準がまだないことは受け入れ難いことです。その結果、保険会社が数字を報告する方法には、世界中で非常に大きいばらつきと複雑さが生じています。投資家は保険会計を「ブラックボックス」と形容しています。

多くの保険会社は、負債を測定する際に、古くなった仮定に依拠しています。実際のところ、保険会社の中には、何年も前の金利を用いているものもあります。しかし、現在の低金利環境によってこの業界の生活が大変苦しくなっていることを皆が知っています。

日本では、低金利によりいくつかの保険会社が破綻し、他の保険会社は過去に顧客に約束したリターンを引き下げざるを得ませんでした。

また、多くの保険会社は、負債の会計処理を、保有資産又は保有する予定の資産と結び付けています。つまり、負債と資産が実際には完全に切り離されている場合でも、負債の測定が資産に影響されることとなります。これは、保険業界の比較可能性と透明性が不十分となっているもう一つの原因です。

幸いなことに、この受け入れ難い状況に終わりが見えてきました。私たちは先週、新たな保険基準の二回目最後の公開草案を公表しました。私たちの提案では、負債の測定にその負債に関連する現在の金利を用いることを要求しています。これにより、投資家は、

この業界の本当の業績についてずっと現実的な見方を得ることができるようになります。市場は、保険者が負債と資産をどれだけ効果的にマッチさせているのかについて、ずっと多くの洞察を得ることとなるでしょう。

私たちの提案によって変動性（ボラティリティ）が大きくなるとしても、それはおそらく現実の経済的リスクの反映です。それとともに、私たちは、これまでに多くの努力を払って、新たな基準が、経済実態によるものではない会計に関連する変動性を可能な限り最小にするようにしてきました。私たちの再提案は、私たちの最初の公開草案に対するこの面での懸念に対応する方向に大きく進みました。しかし、そのトレード・オフとして複雑性が増したことは承知しています。私たちは適切にバランスを取ったと考えていますが、2014年中に基準の最終確定に進む前に、意見を聞きたいと望んでいます。

最後の、しかし重要な主要プロジェクトは、私たちの概念フレームワークの一層の開発です。私たちはまもなく、ディスカッション・ペーパーを公表し、意見を募集します。そのディスカッション・ペーパーでは、測定やその他の包括利益の利用といった基本的な会計上のトピックのいくつかについて私たちの予備的見解を示します。このディスカッション・ペーパーがすべての会計上の問題に決定的な答えを与えるかのようなことを言うつもりはありません。たとえ10年をかけ、千ページを費やしたとしても、そんなことはできません。

私たちは、時間と範囲の両方に関して自らに規律を課すことを決めました。これまでのところ、非常に野心的なものではありましたが、期限を守ることができています。厳しい期限にもかかわらず、読みやすく、かつ思考を刺激するディスカッション・ペーパーを作り出すことができたと思います。このディスカッション・ペーパーが、深みのある公開の討論のためのしっかりとした基礎となるものと信じています。

私たちは、何年もの間、基準設定主体を迷わせてきた最も困難な論点のいくつかに、より多くの光を当てることができることを期待しています。IASBは、関係者との協力を進めたいと考えていますし、前に進むことができると確信しています。

3. 紋切型を打ち破る。財務開示における行動の変革

私が議論したい三番目の、そして最後のトピックは、財務報告開示の改善の必要性についてです。多くの企業では年次報告書がどんどん厚くなっています。そうした開示に含まれている有用な情報の量は、必ずしも同じ割合で増えてはいません。危険なのは、年次報告書が単なるコンプライアンスのための文書になって、コミュニケーションの手段ではなくなってしまうことです。

本年1月に私たちは、規制当局、作成者、監査人、利用者及び基準設定主体を一堂に集

め、この問題のさまざまな見方を全員が理解するまで部屋から出さないということをしました。共通の結論は、開示問題の多くの側面は行動面の因子と関係あるということでした。

例えば、多くの作成者は無難さを求める方向に行き過ぎて、何もかもを開示に投げ入れていきます。作成者は、規制当局から決算書を修正再表示せよという要請を受けるリスクを冒したくないのです。結局のところ、膨大な量の開示を作成したせいでクビになった CFO はいませんが、修正再表示となれば出世が打ち止めになるおそれがあるわけです。しかも、不愉快ではあるがとても目的適合性のある情報を埋もれさせるには、過剰な開示が大変役に立つ可能性さえあるのです！また、労力を払って情報の有用性と理解可能性を高めるよりも、チェックリストに従う方が簡単である場合もあります。

まとめますと、作成者、監査人及び規制当局の無理からぬリスク回避が、チェックリストをひたすら埋めるという心理傾向を生じさせているのです。その結果、財務諸表のコミュニケーション価値が低下しています。それでは、この文化を変えるために、私たちに何ができるでしょうか？紋切型を打ち破るために、私たちに何ができるでしょうか？

まず、私たちは自ら良い例を示そうと決めました。私たちは、2012年の年次報告書と付属の開示を、前年比で25%減らすことに成功しました。同時に、報告書に含まれる有用な情報の量を実際に増加させ、そして読みやすくしました。

そこに至るまでには、内部で、また私たちの監査人との間で、激しい議論もありました。でも、保証します。それはできるのです！

さらに重要なことですが、私たちは最近、「フィードバック文書」を公表しました。この文書は、先ほど申し上げた開示についてのイベントで私たちが聞いた重要なメッセージを提示しています。この文書に基づいて、本日、財務報告での開示に具体的な改善をもたらすための10項目のプランをお示ししたいと思います。

最初に、短期的に具体的な成果につながる可能性のある8つの方策からお話ししましょう。いずれもとって革命的なものではありません。ほとんどは単純でさえあります。しかし、行政における私の経験では、解決困難のように見える問題に対処するには、最も単純な解決策こそが最も効果的であるのが普通なのです。

1. 重要性の原則は、重要な項目を含めるべきであることを意味するだけでなく、重要でない開示を除くことが望ましい場合があるという意味でもあるということ、IAS第1号において明確化すべきです。あまりにも詳細情報が多いと、重要な情報の理解が困難になることがあります。ですから、企業は積極的にゴミを減らすべきなのです！つまり、過ぎたるは及ばざるがごとしであることが多いのです。
2. 重要性の判断は注記を**含む**財務諸表全体に適用されるということ、明確化すべきで

す。多くの人々が、基本財務諸表の本表に科目として表示しなかった項目は、念のために、注記に開示しなければならないと考えています。そうではないということを、明確化しなければならないでしょう。ある項目が重要でないのであれば、財務諸表のどこにも全く開示する必要はないのです。

3. ある基準がある企業の財務諸表に関連するからといって、その基準が要求するあらゆる開示が自動的に重要な情報になるわけではないことを、明確化すべきです。そうではなく、それぞれの開示の重要性について個別に判定する必要があるのです。
4. 財務諸表注記の順序を規定しているものと解釈されてきた IAS 第 1 号の文言を、削除するつもりです。これにより、企業がもっと論理的で全体論的な方法で情報を伝えやすくなるはずです。
5. 財務諸表のどこに会計方針を開示するかに関して IAS 第 1 号が企業に柔軟性を与えているという点を、確認することができますでしょう。重要な会計方針は、財務諸表の中でもっと目立つようにしなければなりません。重要性が比較的低い会計方針であれば、財務諸表の後ろの方に委ねることもできますでしょう。
6. 世界中の多くの利用者からの要請により、新たに純債務の調整表の開示要求を追加することを検討します。これにより、企業が「純債務」と称しているものを利用者に明らかに示すだけでなく、財務諸表全体に散乱している債務に関する雑然とした開示を集約し、結びつけることとなります。
7. 重要性について、全般的な適用指針又は教育マテリアルのいずれかの作成を検討します。これにより、監査人、作成者及び規制機関が、何が重要な情報であるのかについて、ずっと明確で統一的な見方を得ることができるはずです。この重要な事項について、国際監査・保証基準審議会（IAASB）及び証券監督者国際機構（IOSCO）と協力して作業したいと考えています。
8. 新しい基準を開発するときに、開示要求について規範性を弱めた文言を使用するようにします。その代わりに、開示目的とその目的を満たす開示例に重点を置きます。最近の基準では、すでにこれを始めていて、それにより、重要性について判断の余地があることを明示しています。

最後に、私たちは、中期的に改善をもたらすであろう 2 つの作業を始めようとしています。

9. 2013 年後半に、IAS 第 1 号、IAS 第 7 号及び IAS 第 8 号をより根本的にレビューする調査研究プロジェクトを開始します。このプロジェクトは、私たちが財務諸表の表示プロジェクトですで行ったいくつかの作業を再検討することになるでしょう。目標は

それらの基準を置き換えることであり、本質的には開示フレームワークを作成することです。

10. 最後に、これらの基準のレビューが完了した後に、既存の基準の開示要求を全般的に見直そうと考えています。

私は、これらの方策には大きな潜在的可能性があるかと確信しています。先ほど申し上げた 8 つのすぐに成果の得る項目だけでも、大きな効果があるかもしれません。これらは全体として、紋切型の開示の口実をほとんど排除します。これらの方策は、作成者、監査人及び規制当局の考え方について大いに必要とされている変革を刺激することに確実に役立つでしょう。IASB は、開示の無秩序さをなくし意味を高めるために必要な共同の取り組みのために、これらの関係者とともに、非常に重要である財務諸表利用者との共同作業も続けていく予定です。

結び

皆様、ご清聴ありがとうございました。開会のご挨拶において、とても多くの領域をお話させていただきました。IFRS プロフィールが、いかに IFRS の成功の強力な証拠となっているかについてお話ししました。私たちが作業している主要なプロジェクトについてお話し、財務諸表の開示を改善するための 10 項目のプランを提示いたしました。

このイベントではこの後に素晴らしいプログラムをご用意しており、間違いなく思考を刺激してくれる一日となることでしょう。

どうもありがとうございました。